

The Saitama Municipal Urawa Museum

みんなかえんだより



第26号

2004. 3

of Traditional Architecture News No.26

浦和くらしの博物館民家園館報

旧高野家住宅の移築復原工事が始まります



▲中山道 岸町7丁目
にあった高野煎餅店

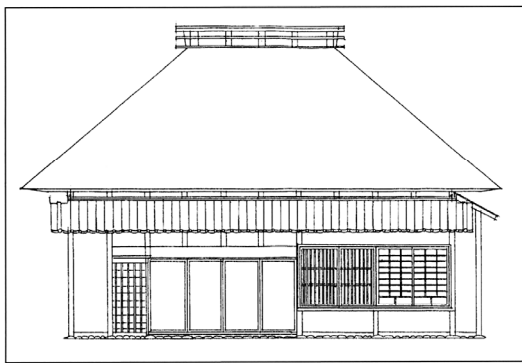
部材に番号を振りながら
解体していきます ▶



旧高野家住宅の移築復原工事が始まります。

平成13年、市内岸町の高野博明氏から寄贈いただいた「旧高野家住宅」の移築復原工事が始まります。平成15年度から平成16年度にかけ、2年がかりで復原します。

この建物は、平成13年に中山道沿いの伝統的な木造商家建築の構造・意匠を知る上で貴重な資料であるとして、市に寄贈されると同時に市の有形文化財（建造物）の指定を受けました。



▲旧高野家住宅復原正面図

●高野家について

高野家は、中山道沿いの岸町7丁目で煎餅の製造販売業を営んでいた商家です。調神社にほど近く、旧浦和宿では南端に位置しました。元禄頃に先祖が高野山からやってきたので「タカノ」を名乗ったということです。明治初期から中山道沿いで煎餅店を始め、当初は中山道をはさんで反対側の別の建物で営業をしていました。現当主は4代目にあたり、明治時代にこの建物を購入したのは3代目の孝吉氏です。

明治35年の浦和町便覧によれば、煎餅店・高野富藏家は中山道東側（現在の岸町4丁目）にあり、中山道西側のこの建物は傘製造業・池田彦吉家となっています。従って、高野家がこの建物を元の持ち主の池田彦吉氏から買い取った

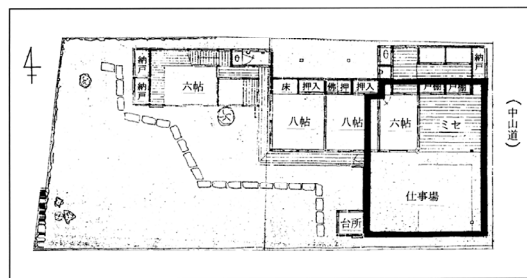
のは、それ以降、明治も後半ということになるでしょう。

言い伝えによれば、安政大地震（安政2年10月2日/1855年）の時にこの建物は建築途中で、地震で北に傾き、少しは直したものの、やや傾きが残ったままに仕上げたということです。安政大地震は、マグニチュード6.9と推定され、江戸では大きな被害をもたらしました。しかし、大宮台地上の中山道蕨宿から大宮にかけては、被害は少なかったといわれており、傾いた程度で済んだ、ということでしょうか。更に、高野家所有となった後の関東大震災（大正12年9月1日/1923年）の際には道路側（東側）に傾き、支えを入れたといわれています。

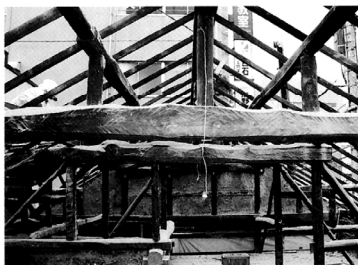
●旧高野家住宅～解体前と移築復原後～

○外観・屋根

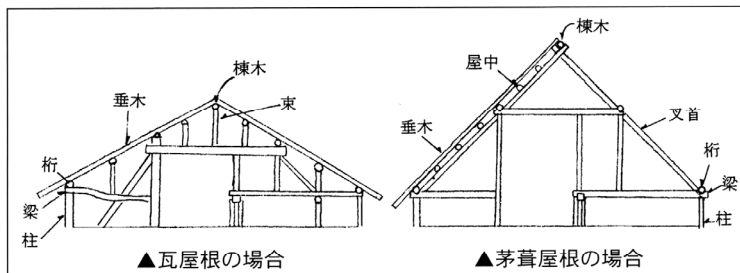
高野家の敷地は、宿場の商家として一般的な「間口に対して奥行きが長い」という形で、中山道の西側に面した店舗部分とそれに続く住居部分からなる、東西に長いものでした。今回移築されるのは、中山道に面していた間口が5間・奥行きが4間半の店舗兼作業場部分です。平成12年10月に民家園への移築復原を前提に解体されました。



▲昭和42～3年ごろの旧住居部分を含めた1階平面図(黒枠内は移築される部分)



▲解体時の小屋組み



▲瓦屋根の場合

▲茅葺屋根の場合

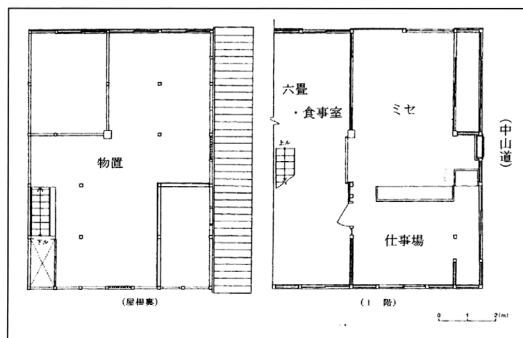
屋根を支える構造(小屋組み)

解体前の店舗部分は、内外ともに改変された部分が多く、木造平屋建て、南北方向に棟を持つ切妻・平入り・棧瓦葺、正面に半間の棧瓦葺の下屋がつき、妻側外壁は下見板張りで、屋根裏がありました。

屋根については明治40年ころ、当初は茅葺だった屋根を瓦葺にしたということで、解体工事の際にも元の茅葺屋根の痕跡が確認されています。茅葺と瓦葺とは屋根の勾配や構造が異なるので、この時に屋根を支える小屋束を切り詰め、勾配を変えたと考えられます。今回、民家園移築にあたり、屋根は建築当初の茅葺を復元し、寄棟・茅葺・せがい造りとなります。移築前とはずいぶん印象も変わってくるでしょう。

○内部

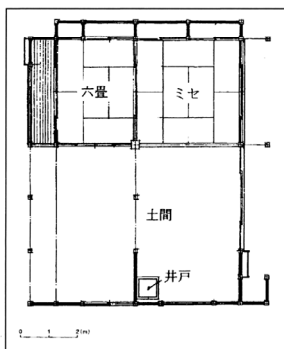
解体前の内部は、すべて土間で、奥の1間半を作業場と物置にしており、間口よりの南側2間半を事務所に、北側2間を店舗にしていました。屋根裏は物置で、奥の作業場から階段で上がるようになっていました。



▲解体前平面図

しかし解体時にわかったところでは、大黒柱や差鴨居の痕跡から、内部中央の大黒柱を境にして南側3間が土間で奥の住居部分まで抜ける「とおりにわ」となり、北側2間は床上で、奥が食事などに使う6畳、手前がみせと呼ばれる8畳でした。また

北側柱の痕跡から、北側壁面には押入れがあったことがわかりました。これらは昭和42～3年頃の建物図面からも確認できます。また、土間の北側壁面中央には、深さ4.2メートルの井戸がありました。



▲移築復原平面図

天井は、6畳間のみ竿縁天井、そのほかは根太天井です。竿縁天井は、幅3センチほどの細い角材（竿縁）を45センチ程度の間隔に並べた上に直角になるように薄い天井板を張ったもので、主に接客座敷に用いられる化粧



▲竿縁天井



▲根太天井

天井です。一方の根太天井は、上階の床を兼ねており、部屋中央にかかる床梁に根太と呼ばれる角材を30～45センチ程度の間隔で直交させ、その上に上階の床板を張るもので、一般に寢間や居間などの実用的な部屋の天井に用いられます。土間上の天井正面側には、吹き抜けがありました。屋根裏は物置としており、荷を上げ下ろしする口としたものです。また、土間奥に梯子を掛け、屋根裏の上り下りに使っていました。更に、正面の下屋底についても後補と考えられ、当初下屋部分は吹き放しであったと見られています。

屋根裏は、屋根の構造（小屋組み）をそのまま見ることができ、梁のチョウナ仕上げ、部材の接ぎ部分の工法などからも年代を推し量ることができます。また、先に述べたように屋根を変えていますが、その際、元の又首の材を小屋束や斜めの支え材として転用していることもわかりました。



▲又首の痕跡



▲部材の接ぎ部分

建築年代がはっきりわかる棟札などはありませんが、先に述べた建築時の地震の言い伝えや建築材に見られる工法等から、幕末の安政年間（1854～1860年）の建築であると考えられ、中山道浦和宿に残る商家の中でも最古の茅葺の建物として貴重な資料であるといえます。

次回から随時、移築復原工事の様子をお知らせします。